

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2025
1
vol.277

謹賀新年

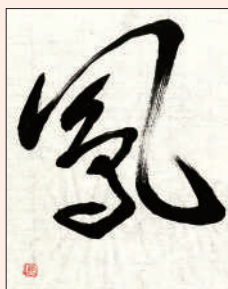


表紙 ● 西新井大師本堂

西新井法人会第47回一泊研修旅行の開催は、
令和8年3月に開催を予定しております。

自社のPR情報を無料で掲載出来る
西新井法人会HPについては20Pをご確認下さい。

巻頭コラム



小川 節子 書

目 次

巻頭コラム「鳳」 「巳年の年頭にあたり」 第5組織委員長 飛田 恒夫……………2	新年のご挨拶 会長 安江 文博……………3	西新井税務署長 石塚 伸弘……………4	足立都税事務所長 小笠原 裕之……………5 足立区長 近藤 やよい……………5	令和6年度 納税表彰式……………6～7 令和6年度 東京都主税局長税務功労者表彰ならびに、 税務功労者足立都税事務所長感謝状贈呈式……………7	「税を考える週間」街頭広報……………8～9	「税を考える週間」署長講演会……………10	「税を考える週間」広報車出発式……………11	研修委員会・源泉部会共催 年末調整等説明会……………12 社会貢献委員会 タオル寄贈報告……………12	社会貢献委員会主催 第12回恋活パーティー……………13	厚生委員会主催 第30回ゴルフ大会……………14～15	ブロック・支部・部会/研修会 第4ブロック「仲間づくり集会」……………16 第5ブロック「税務研修会及び会員交流会」……………16	舎人支部「会員交流会」……………17 青年部会・女性部会 YL会員交流会ゴルフコンペ……………17	女性部会「絵はがきコンクール受賞作品」……………18～19	法人会HPをご活用ください……………20	西新井税務署からのお知らせ……………21	足立都税事務所からのお知らせ……………22	警察だより……………23 消防署だより……………23	西新井優申会「署長講話と会員の集い」……………24 組織委員会主催 未加入法人セミナー……………24	東京税理士会……………25	催しものインフォメーション……………26 決算法人説明会・新設法人説明会……………26 表紙のこぼし／編集後記……………26 税務無料相談室……………26	広報委員会からのお知らせ……………27
--	--------------------------	---------------------	--	---	-----------------------	-----------------------	------------------------	--	------------------------------	-----------------------------	---	--	-------------------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	-------------------------------	---	---------------	--	---------------------



巳年の年頭にあたり

第5組織委員長
飛田 恒夫

令和7年の輝かしい新年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、能登半島地震や豪雨・台風・土砂災害と自然災害が大変多い年でした。被災されお亡くなりになった方々には深く哀悼の意を、またお怪我をされ、苦しい思いをされている方々にお見舞いの意を表します。

去年は、オリンピック・パラリンピックがフランスの首都パリを舞台に開催され、たくさんの感動と勇気をもらいました。改めて、夢に向かって進み続けることの大切さを痛感した年でもありました。

さて、今年はどんな年になるのでしょうか。

今年の干支は巳(蛇)年です。執念深い動物というイメージがある蛇ですが、一方では恩を忘れずに返す動物とも言われています。また脱皮をするイメージから、巳年は「復活と再生」を意味し、植物に種子が出来はじめる時期、次の生命が誕生する時期など新しいことがはじまる年になるとも言われているようです。それ以外にも「巳」を「実」にかけて“実を結ぶ”年とも言われています。

私事ではございますが、年男であり今年還暦を迎えます。「四十にして惑わず」「五十にして天命を知る」「六十にして耳順う」と孔子の教えがあり、四十になると迷うことが無くなり、五十になると天から与えられた自分の使命を悟り、六十になれば人のいう事が素直に理解できる。という意味であるようです。

私自身二十代で一人立ちし、現在の建築会社を興しました。起業当初は、会社のかじ取りがすべて自分次第という責任と緊張感に押しつぶされそうな時もありました。

若さ故視野が狭く、前だけしか見ることができずに模索する中で、自分の意見や意思が時として相手の意見を理解することへの障害となったり、誤解を招くこともあると学びました。

還暦を迎える本日まで走り続けることができたのは、家族や周りの皆様の絆に支えられたお陰だと、心より感謝しています。今後は、まさに「耳順う」年代として、周りの皆様の意見を素直に聞き、それを取り入れながら、新たな人生のスタートとして歩んでいきたいと思ひます。また今まで受けた恩を忘れずに、お返ししながら邁進してまいります。

私たち企業を営む者として、西新井法人会での異業種交流や情報交換をはじめ、様々なビジネスチャンスを生かし、この地域で発展していかななくてはなりません。会員の皆様方におかれましても、西新井法人会を今まで以上に活用いただければ幸いです。

結びにあたり皆様方の会社の益々の発展とご健勝を心に念じましてご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



会長
安江 文博

法人会員の皆様におかれましては、常日頃より法人会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、永かった新型コロナウイルスからもすっかり解放され、私達は日常生活を取り戻しつつあ

りますが、未だに世界経済の回復は遅れており、一日でも早い立ち直りと、平穏な日々を取り戻せますよう心より願っております。

さて、昨年7月に西新井税務署に着任されました、西新井税務署長石塚様、副署長久永様をはじめ、幹部職員の皆様方には適切なご指導のもと、諸事業を遂行することができましたこと、心より感謝申し上げます。その一つとして、10月6日(日)に「税を考える週間」の広報活動として、午前中はギャラクシティで玉ノ井部屋の力士の方々の応援による税金クイズを来館していた方々に行い、午後より場所を移し、西新井大師境内において晴天のもと、足立区立第十四中学校吹奏楽部の生徒皆様のコンサートが盛大に行われ、その合間には力士の方々から吹奏楽部の皆様へ、楽しい税金クイズを行いました。続いて、西新井大師山門より西新井警察署の白バイの先導で、西新井大師門前街を賑やかに全員でパレードし、税に関する啓蒙活動用の配布物もすべて配布でき、成功裡に終われましたことは、署の皆様のおかげならぬ応援を頂いたからと考えております。

また同じく、「税を考える週間」の「署長講演会」として、石塚署長には講師を快く請けていただき、「島根県～そして「税」～」との演題で講話いただきました。島根県と足立区との比較や、江戸時代～明治時代にかけて栄えた「たたら製鉄」についても触れ、島

根県の特産品である出雲そばのお話もしていただき、魅力を余す事無く伝えていただきました。

翌月の11月14日(木)には、西新井税務署の一大イベントでございます納税表彰式が執り行われました。本年度はようやくコロナ禍以前のように盛大に開催する事ができました。また、当日は受賞者の皆様の緊張と喜びの姿を拝見させていただき、ここに改めて心よりお祝い申し上げます。

一方、世界に目を向けてみますと、気候温暖化によるスペインの集中豪雨をはじめ、あらゆるエリアでの災害が増えていくようでとても心配です。また、1000日を超えるロシアのウクライナへの侵攻、イスラエルとハマスの戦闘、レバノンへの攻撃などのニュースを見るたびに、心が痛みます。

そのような中、2024年パリオリンピックでは金メダル20個をはじめとする、計45個のメダルを日本へともたらした日本選手の大活躍、また大リーグでは初挑戦の今季15勝をあげた今永昇太投手や、大谷翔平選手が2年連続3回目のMVPを受賞と想像以上の活躍、その他、サッカー、バレーボール、卓球、ゴルフ等での日本選手の活躍は、やすらぎとなりました。

当会におきましては、ブロック、支部、各部会活動におきまして、ほぼ従来どおりに戻ります中、「会員増強運動」を本年度から、「仲間づくり」というスローガンに変更し、4月から1年を通して取り組んでおり、年々難しくなっておりますが、大規模法人会に於いて加入率全国1位の25年目を目指し、役員一同一丸となって推進しています。

令和7年新春を迎えるにあたり、この厳しい状況を乗り越え、経済繁栄を願うとともに、皆様方のご事業のますますのご発展と素晴らしい年になりますよう祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



西新井税務署長
石塚 伸弘

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、一般社団法人西新井法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、安江会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の

円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に西新井税務署長を拝命して以来、早いもので半年が経過しました。10月には講演会の講師としてお招きいただき、前任でありました島根県で見聞きしたものと税務を取り巻く環境を中心に、皆様にお話させていただきました。多くの方にお集まりいただき、私にとっては、大変貴重な経験をさせていただきました。

また、女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の選考では、作品を通じて、将来を担う多くの若い世代の税への関心の高さに感心いたしました。これも税知識の普及と納税意識の高揚へのご尽力の賜物であると感謝申し上げる次第でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、国税当局としてその使命を果たしていくため、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を3つの柱として、税務行政のDXを推進しているところです。

具体的には、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでお

り、納税者の利便性の向上として、“納税者目線”を大切にしながら、スマホなど日常使い慣れたツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境を構築することで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像の実現を目指しているところです。

既に、個人の確定申告においては、事業者がe-Tax又は認定クラウド等で提出する給与所得の源泉徴収票に係る情報について、マイナポータル連携の自動入力を実現しました。従業員の皆様が確定申告される際に、便利に申告が出来るようになりますので、給与所得の源泉徴収票等は是非オンラインで提出いただきたいと思います。

また、事業者が日頃行う事務処理について、一貫してデジタルで完結することを可能とすることにより、事業者は単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といった大きなメリットを享受できることが期待されることから、事業者の業務のデジタル化を促す施策にも取り組んでいます。

こうした各種施策に皆様方とも連携・協調して取り組むことで、社会全体のDX推進にも貢献してまいります。

皆様には、これまでも様々な分野で多大なご支援をいただいているところですが、当局といたしましては、皆様方と緊密なコミュニケーションを図り、協調関係の一層の充実に努める所存でございますので、引き続き、税務行政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が一般社団法人西新井法人会の更なる飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様の益々のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



足立都税事務所長
小笠原 裕之

税務行政の推進に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

都では明るい未来の東京を切り拓くための新たな羅針盤となる「『未来の東京』戦略」を策定し、急速に進む少子高齢化や国際競争力の低下、さらには激甚化する自然災害など、直面する困難な課題に対応するため、多岐にわたる施策を実施

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、安江会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、東京都の

しております。

私ども主税局としましては、その財源となる都税の適正かつ公平な課税・徴収に努めるとともに、納税者の皆様へのサービスを第一に考え、DXを推進してまいります。とりわけキャッシュレス納税については、利便性だけではなく、社会全体の生産性向上にも繋がることから、引き続き局の最重要課題としてPR活動に取り組んでいきます。

こうした取組を含め、都財政の根幹を支える税務行政の推進は、法人会の皆様方の活動に支えられております。今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人西新井法人会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



足立区長
近藤 やよい

さて、令和5年度の足立区普通会計決算から足立区の財政状況を見てみますと、財政の弾力性を判断する経常収支比率は適正水準とされる80%を3年連続で下回り良好な結果となりました。歳入は特別区税の増加が続いており良好な状況にありますが、少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少による税収への影響も視野に入れつつ、継続可能な自治体運営に注力してまいります。

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様方には、晴れやかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当区の行財政運営に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございます。

区内事業者への支援対策では、区内金融機関との意見交換や区内事業者とのヒアリングにより明らかとなった課題を解消するため、小規模事業者等経営改善補助金を継続するとともに、人材不足解消を目的とした人材採用に資する求人広告費等の経費助成制度を新規事業として実施いたしました。

今後も区内産業関連団体、金融機関等との意見交換会や事業者ヒアリング等を継続実施し、事業者の状況を適宜把握しながら、適切なタイミングでの確かな支援策を講じてまいります。

本年は新たな「足立区基本計画」がスタートを切ります。大きなポイントの一つは、「区民のやってみたい気持ちの後押し」という新しい視点を盛り込んだことです。厳しい社会情勢の中にあっても区民が「やりたいことが実現できる」「夢を描ける」足立区を目指し、様々な施策を展開していきます。

最後になりますが、年頭にあたり、一般社団法人西新井法人会の皆様方並びにご家族の益々のご健勝とご多幸を祈念いたします。

令和6年度 納税表彰式

日時 令和6年11月14日(木) 会場 西新井法人会館

令和6年度 納税表彰受賞者 (敬称略)

西新井税務署長表彰状

常任理事 影山 幸一郎

常任理事 山崎 純徳

常任理事 高橋 光子

西新井税務署長感謝状

常任理事 田中 正憲

常任理事 青木 崇憲

理事 渡部 淳一



安江会長と石塚署長を囲む受賞された皆様



主催西新井税務署幹部の皆様



ご来賓の皆様



今年は沢山の方にご参加いただきました



懇親を深めました

令和6年度 東京都主税局長税務功労者表彰ならびに、 税務功労者足立都税事務所長感謝状贈呈式

日時 令和6年10月30日(水) 会場 足立都税事務所

東京都主税局長表彰

会 長 安 江 文 博

足立都税事務所長感謝状

常任理事 元 井 一 壽



※当日、残念ながら安江会長は所用により欠席されました

税を考える週間 街頭広報

日時：令和6年10月6日(日)

会場：西 新 井 大 師

ここ数年はコロナ禍や、開催できても雨天に悩まされましたが、今年は天候にも恵まれ「税を考える週間街頭広報活動(西新井大師コンサート)」が開催されました。

例年通り、西新井大師関係者皆様の多大なるご理解とご協力の下、本殿正面左側に、酒井執事をはじめ各納税六団体長、右側に西新井警察署大衆署長、西新井税務署石塚署長・久永副署長・久保総務課長、足立都税事務所小笠原所長、足立区より田ヶ谷区民部長、秦課税課長、鈴木納税課長、そして玉ノ井部屋より羽出山関・東誠竜関・富士東関と揃い着席し、司会者の発声にて「西新井大師コンサート」が始まりました。

司会者の紹介に合せて、足立区立第十四中学校吹奏楽部の生徒達が一糸乱れぬ行進で入場し、境内の正面階段に隊列を組みました。森川先生が指揮棒を振ると、一瞬で西新井大師境内が素敵な音色に包まれ見物に来ていた方々は、じっと耳を傾けていました。曲が終わると、玉ノ井部屋の力士の皆様からそれぞれ「税金クイズ」が出題され、元気よく手を上げて回答する生徒達がとても印象的でした。

境内での演奏が終わり、今年は西新井警察署の白バイ2台を先頭に、西新井大師山門から参道をすすむパレードが始まりました。長い隊列と共に見物客や通行人へと、当日参加した沢山の役員の皆様方から「税に関する広報セット」を手配りさせていただき、ぐるっと一周牡丹園までパレードを行いました。牡丹園では「アンコール！」との声がかかり、吹奏楽部の皆様には快くアンコールに応じていただき、沢山の拍手のなかイベントは終了いたしました。

今年は実に7年ぶりにパレードまで行う事ができ、「税を考える週間街頭広報活動」として、とても素晴らしい一日になったと思います。

この街頭広報活動の拡がりや、一般の方々に「税金」への関心事として大きく拡がる事を願います。

(事務局)

※税を考える週間とは

国税庁が国民に向けて税の仕組みや目的を考え、税に対する理解を一層深めてもらうこと、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ること、および日常生活と税の関わりを理解することを目的としている。



羽出山さん



東誠竜さん



芳東さん



税金クイズに手を上げる十四中の生徒達



税を考える週間 署長講演会

日時：令和6年10月22日(火)

会場：西新井法人会館



たくさんの方にご参加いただきました



ご講演いただいた石塚伸弘署長

講師 石塚 伸弘 西新井税務署 署長

演題 島根県 ～そして「税」～



本年も西新井法人会の組織委員会と研修委員会の共催、青色申告会・間税会・納税貯蓄組合連合会・小売酒販組合・西新井優申会の後援をいただき、署長講演会を開催いたしました。

講師は西新井税務署石塚伸弘署長にうけていただき、演題は「島根県～そして「税」～」でした。

演題に島根県が大きく書かれていましたので、前赴任地である広島局大東署での話が中心であろうと推察しました。まさにその通りで、大東税務署の様子や、島根県東部の出雲エリア・雲南エリアの観光地の紹介に大変興味がわきました。

たたら製鉄、吉田のまちなみ(田部家土蔵群)、製鉄の神様金屋子神社、足立美術館、出雲そばなど地図や写真で、島根県の魅力を十分に紹介してくださいました。特に印象深かったのは、たたら製鉄には大量の砂鉄と木炭が必要となるので樹木を伐採するも、流域の農村と環境破壊に配慮し冬季のみに実施していたことや、鉄穴流しで使用した水路を利用して農地を再生し、独特な景観の棚田を生み出したこ

とでした。そのたたら製鉄に由来する耕作地は、出雲そばや仁多米を育み、今もなお人と自然が共生する持続可能な社会を紡いでいることに驚かされました。出雲そばに関しては、イラスト地図でお店の特徴やお勧めのお店などを紹介してくださいました。参考までにですが、羽田空港から出雲空港まで1時間25分で行けますので、是非美味しい出雲そばを食べに行きましょう。

最近の国税局の動きとして石塚署長より、「社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(以下DX)化に伴い、これからの税務行政においてもDX化に取り組み、納税者の皆さんがお忙しい中税務署や金融機関の窓口に行かずとも申告納税が出来る、「e-Tax」や「キャッシュレス納付」の利便性の向上につとめ、併せて周知・広報・利用勧奨をおこなってまいります」とおっしゃってありました。

最後になりますが、石塚署長には公務ご多用の折快く講師を請けていただき誠にありがとうございました。

(組織担当副会長 齋藤 正)

税を考える週間

広報車出発式

日時：令和6年10月28日(月)

11月8日(金)

会場：西新井税務署管内



広報車を囲む西新井税務署幹部の方と西新井納税六団体長

本年度も西新井納税六団体が広報車を用いて西新井税務署管内にて広報活動を行いました。

税を考える週間（11月11日(土)～17日(金)）の日程、スマホやパソコンで申告や納税が出来るe-Taxの利用推進、金融機関の窓口に行かずに納税ができる、

キャッシュレス納付についてアナウンスさせて頂きました。

車体の横には「自宅からネットが便利e-Tax」を掲げ、10月28日(月)と11月8日(金)の2日間に渡り広報車を走らせました。

(事務局)



法人会の



1日人間ドック型式
生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内(封書)を
発送いたしますので参照下さい。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部

東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18

TEL (03) 5767-1714 (直通)

小規模事業者の強い味方！

マル経融資 (小規模事業者)
(経営改善資金)

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・保証人不要の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ

東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200



研修委員会
源泉部会

年末調整等説明会

日時 令和6年11月15日(金)

場所 西新井法人会館



研修委員会と源泉部会共催の「令和6年分 年末調整等説明会」が開催されました。

当日は午前から源泉部会と研修委員会の役員が会場にて設営準備に携わり、午後からの開始に臨みました。

説明会では、源泉部会の跡部副会長による司会進行のもと、主催者代表挨拶（僭越ながら自分小林が担当させていただきました）、そして西新井税務署の黒澤法人第一統括官によるご挨拶により開会致しました。

当日は、経理等事務を担当されている源泉部会員や支部の研修委員さん、一般の方など30名を超える方が受講され、約3時間という受講内容にもかかわらず集中されておりました。説明会終了後にも会場に残られ、熱心に質問されている受講者が居られたと、後日スタッフより伺いました。

殊に、今年度は税制改正により「令和6年分の所得

税」および「令和6年度分の個人住民税」において《定額減税》が実施されており、そのことも受講者数や受講される姿勢に影響を与えたのではないかと思います。

説明会の内容として、まず「年末調整関係について」というタイトルで、映像説明の後に西新井税務署法人課税第一部門の坂井上席国税調査官に詳しい解説をいただきました。続いて「法定調書について」というタイトルでは、同・管理運営部門の黒石上席国税徴収官に、最後の「給与支払報告書関係について」というタイトルでは、足立区役所区民部課税課の福田様に解説をしていただきました。

いずれのタイトルも年末調整時に必要な内容であり、減税事務にも焦点を当てていただき、実務的な観点から解説をいただきました。

閉会にあたっては、研修委員会の吉田副委員長より、ご挨拶をいただきました。

改めて講師の方々並びにご参加いただきました受講者の皆様、準備等に携われた研修委員及び源泉部会員の皆様に、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

(源泉部会長 小林 満)

社会貢献委員会

足立区社会福祉協議会へ 未使用タオルの寄贈

日時 令和6年12月13日(金)

場所 足立区役所本庁舎



左より足立区社会福祉協議会久米常務理事、
当会の松崎社会貢献委員長、木本副会長（社会貢献担当）

社会貢献委員会活動といたしまして、昨年12月13日に木本副会長（社会貢献委員会担当）とともに、社会福祉法人足立区社会福祉協議会を訪問させていただきました。西新井法人会各支部、会員様等からお預かりした未使用タオルを寄贈して参りました。

この活動は社会貢献委員会発足以来欠かさず続けて参りました。今回は支部役員の皆様がおまめに回収していただいた甲斐もあり、昨年度を上回る寄贈数でした。

同協議会の久米常務理事より心からの感謝のお言葉をいただきました。社会の一員として少しでもお役に立てていることを実感し安堵いたしました。

久米常務理事は、社会福祉に関することは勿論のこと、様々な分野に見識をお持ちで、法人会からの寄贈訪問ということもあり、豊富な話題の中で楽しい時間を過ごさせていただきました。

当委員会が社会に貢献できる活動とは何か？について今後とも協議を重ね、模索して参りたいと思います。

引き続き、会員の皆様のご協力と温かいご支援を賜りながら活動して参りたいと思いますので何卒よろしくお願い申し上げます。

(社会貢献委員会 委員長 松崎 顕治)



恒例のお見合い回転すし



フリータイムで懇談中

※プライバシーを考慮し画像を加工してあります

『第12回西新井法人会恋活パーティー』を、西新井法人会社会貢献委員会主催、女性部会、青年部会の後援を頂きまして、令和6年10月19日土曜日13時から西新井大師門前の清水屋にて開催致しました。

この恋活パーティーは、「安心・安全」なパーティーイベントとして実施させていただいており、今年度も西新井法人会事務局の皆様を中心に、細心の注意を払って準備させていただきました。今年は女性の参加者が少なく12名の参加、男性は18名の参加で開催致しました。

まずはじめに、社会貢献委員会担当木本副会長のご挨拶をいただき、恒例の「お見合い回転すし」がスタートしました。女性・男性ともに積極的な自己アピールを開始し、お酒を召し上がりながらの方も多かったせいか、大いに盛り上がり会場内は熱気にあふれていました。回転すし終了後は一旦休憩となり、その後「フリータイム」に続きます。休憩の間に清水屋の美味しい料理が会場内に運びこまれ、参加者の皆様は休憩の傍ら笑顔で舌鼓を打っている姿がとても印象的でした。「フリータイム」突入後は、参加者の皆様それぞれ思いのまま動かれていた様子でした。以前は、我々スタッフが参加者のお声をかけたい方へのあいだを繋ぐアシストをしておりましたが、今年に関してはそのような必要はありませんでした。

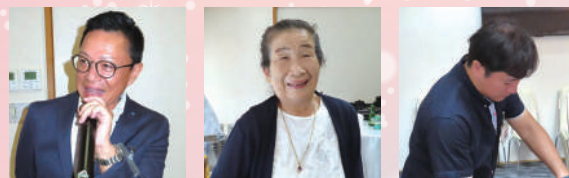
「フリータイム」終了後カップリングタイムとなり、今回は4組のカップルが誕生し、これは2016年の過去最高に並ぶ組数となりました。主催者と致しましては本当に喜ばしく、「ホッと」した瞬間でした。

最近の男女の出会いの機会と言えば「マッチングアプリ」と、私ですら思い浮かびます。そんな時代に『なぜ恋活パーティーをまだ行うのか?』と思われる方は当然多いと思います。10年以上この企画に携わっている我々も、参加者の減少を考えますと『そろそろ限界か?』と考える事が有るのも現実です。しかし、参加者の皆様から『このようなホッとした場も良いですね』との声を頂き、この言葉が私達にとって『開催して良かった』と思わせていただけた最大の賛辞であり、心に響く『ありがとう』でもありました。

この会にご参加いただきました皆様、絶大なるご協力を頂いた清水屋の皆様に感謝致します。

今年も無事に終了できました事をご報告できて心より嬉しく思います。

(社会貢献委員会 委員長 松崎 顕治)



当日お手伝いいただいた役員の皆様

第30回 法人会ゴルフ大会

日時：令和6年10月4日(月)

会場：栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部



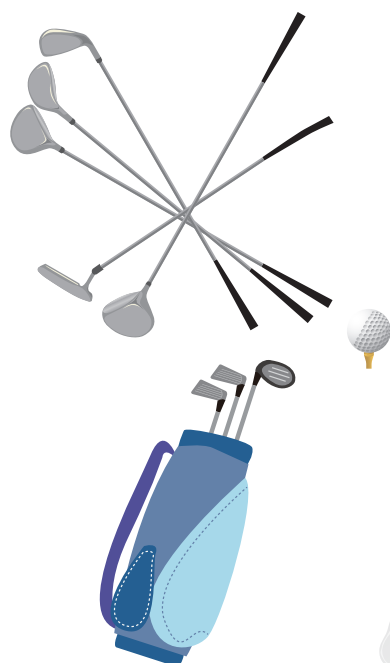
優勝 塩野目 真則氏



準優勝 吉田 真二氏



三位
女子の部 優勝 本間栄子氏



第30回法人会ゴルフ大会が栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部にて、22組85名の皆様にご参加頂き行われました。

昨年度は半袖でも汗ばむほどの天気でしたが、本年度の空模様は曇り空で、時折パラパラと雨が身体にあたりました。

成績は、男女総合の部での優勝は塩野目真則氏（興野支部）、準優勝は吉田真二氏（谷在家皿沼支部）、第3位は本間栄子氏（本木支部）でした。女子の部での優勝は本間栄子氏（本木支部）、準優勝は金本美恵子氏（女性部会）、第3位は遠藤交氏（女性部会）でした。今年の会長賞は荒木英敏氏（西新井本町支部）が獲得されました。各賞を受賞された皆様おめでとうございます。

今年度も沢山の皆様にご参加頂き、ケガもなく無事に終了できましたことが、厚生委員会としても最高の喜びです。皆様、来年も奮ってご参加下さいますようお願いいたしております。

(厚生委員会 副委員長 橋本 雅克)

男女総合の部

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
1	塩野目 真則	39	39	78	9.6	68.4
2	吉田 真二	44	38	82	12.0	70.0
3	本間 栄子	36	40	76	6.0	70.0
4	森 猛	41	40	81	10.8	70.2
5	広畑 節雄	42	40	82	10.8	71.2

女子の部

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
1	本間 栄子	36	40	76	6.0	70.0
2	金本 美恵子	47	45	92	20.4	71.6
3	遠藤 交	44	46	90	16.8	73.2
4	高橋 光子	48	48	96	20.4	75.6
5	小林 和子	47	58	105	27.6	77.4

ゴルフ大会参加者の勇姿



区民葬・互助会葬より 低価格!

テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!

1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。

日本典礼 西新井会館ご案内図

日本典礼 イメージキャラクター 浅香光代 先生

西新井会館へのご案内

- お車
 - 環七江北陸橋より尾久橋通り北へ約3分
 - 首都高速川口線扇大橋 足立入谷より約10分
- 電車・バス
 - 含人ライナー西新井大師駅 西口より徒歩2分
 - 東武伊勢崎線西新井駅西口より
 - 東武バス血沼循環 国際興業バス 赤羽駅東口行き
 - 東武バス 鹿浜都市農業公園行き
 - 西新井大師駅 下車徒歩約1分

0120-210-500

年中無休 24時間対応・相談無料

弊社のホームページで詳しくご紹介しております。

日本典礼 検索

第4ブロック 仲間づくり集会

日時 / 令和6年10月11日(金)

場所 / 鹿 浜 い き い き 館



令和6年10月11日(金)午後5時より鹿浜いきいき館にて、第4ブロック「仲間づくり集会」が開催され、43名の方にご参加いただきました。毎年「会員増強出陣式」を会員増加月間に併せて開催しておりましたが、通年を通して行うことになりましたので、後期に向けて第4ブロックの結束を深める集会となりました。

柳川支部長の司会で、小林ブロック長・松岡副会長の挨拶に続き、谷在家皿沼支部、堀之内椿江北支部、加賀鹿浜支部、鹿浜支部の各支部長より目標件数、

意気込みと佐藤支部長恒例の「がんばるぞ！」で参加者全員こぶしを高く、気合を入れ一致団結。次に4支部担当、足立成和信用金庫江北支店、足立成和信用金庫皿沼支店、滝野川信用金庫江北支店、巣鴨信用金庫鹿浜支店の各支店長からご挨拶いただき1部が終

わり、小川副会長の乾杯の発声で2部の懇親会が始まりました。

懇親会では、各支部のテーブルでお料理を囲み飲みながら交流を深め、途中協力会社代表として大同生命浅井課長よりご挨拶を頂き、参加者一同和気あいあいと短いひと時を楽しみました。

参加して頂いた皆様に感謝を申し上げますとともに、開催にあたり協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。

(第4組織委員長 小林 和子)

第5ブロック 2支部合同 税務研修会及び会員交流会

日時 / 令和6年10月18日(金)

場所 / 屋 形 船 つ り 清



令和6年10月18日(金)に第5ブロック2支部合同で、屋形船での研修会・交流会が開催されました。

ワールド観光のバスに午後5時、指定場所より40名が乗り込み、厩橋たもとにある「つり清」へ向かいしました。車中では飛田第5ブロック長の挨拶、江川支部長の挨拶のあと、今日の目的の一つであるDVD研修「がん健診を受けよう」の上映が始まり、他人ごとではないとの自覚から大変関心が高く、良い研修会になったと役員一同喜んでおりました。

バスが「つり清」に着くと雨が本降りになり、屋形船に列をなして急いで乗り込む状況でした。乗船場から隅田川を下りながら船中において、伊藤厚生委員の司会により飛田ブロック長の挨拶と私の乾杯の発声で一気に宴の雰囲気包まれ、楽しい時間が始まりました。東京湾

お台場あたりでの夜の風景は、屋形船がそこかしこに浮かび、高層ビル群の明かりと赤ちょうちんの揺れるさまが風情をより醸し出していることが、この屋形船の魅力の一つだと思います。

船内では料理が次々と運ばれ、笑いが絶えない楽しい時間が続いている中、帰りのエンジン音と共にカラオケが始まり、喉が自慢の人たちの歌と踊りが船内に充満しました。和気あいあいとした時間も過ぎた頃に、中締めとして齊藤本部監事の挨拶がありました。船着場に到着も雨は上がらず、ほろ酔い気分も雨に流され、帰りのワールド観光のバスに乗り込みました。

毎年、この行事を楽しみにしている方々の、また参加しようとの気持ちが笑顔に表れており、第5ブロックの会員交流会が長年続いてきて来た理由が参加してみても実感いたしました。

この行事にて、通年通しておこなっている「仲間づくり」にも、数人加入していただけたと聞いております。役員の皆様、当日のお手配まことにありがとうございました。

(副会長 松岡 隆司)



猛暑が残る9月7日、舎人支部は待ちに待った屋形船の日帰り会員交流会を行いました。

舎人より観光バスに乗り参加者47名、吾妻橋船着場から屋形船に乗船しました。

隅田川の流れに揺られながらお酒と料理に舌鼓を打ち、座敷の窓からはゆっくり変化する水上の街並み、レインボーブリッジの夜景に目を奪われ、お台場で停泊し、心地よい川風にあたりました。

帰路はカラオケとビンゴ大会で盛り上がり、盛会のうちに夜も更けていきました。

参加者の皆さまも夢心地のうちに会は終了。お疲れ様でした。

開催にあたりご尽力された役員及び、関係各位にお礼と感謝を申し上げます。

(舎人支部 厚生委員 村上 文教)

青年部会・女性部会

YL会 会員交流ゴルフコンペ

日時 令和6年11月19日(火) 場所 茨城県太平洋クラブ美野里コース



令和6年11月19日(火)茨城県太平洋クラブ美野里コースにて女性部会、青年部会合同のゴルフコンペが開催されました。

当日は冬の始まりのような寒さの中ではありましたが、総勢5組18名にご参加いただき秋の紅葉を眺めながらの楽しいゴルフを満喫することができました。

OUTスタート3組、INスタート2組にて分かれてのコンペとなりましたが、各組共に和気あいあいと楽しくプレーすることができ、怪我もなく無事に終

わることができました。

プレー終了後はコンパルームにて表彰式・懇親会を行いました。今回、福井の地にて開催されました全国青年の集いにて宿泊地の金沢で購入した、能登の漆器工芸品や金箔工芸品を景品と致しました。優勝は加藤 諒氏、準優勝は野口顧問でした。ご参加いただきました女性部会・青年部会の皆様、ありがとうございました。

(青年部会 副部会長 堀口 泰佑)

第14回 ぜい かん 税に関する え 絵はがきコンクール

税に関する絵はがきコンクール

「一日税務署長」当日の様子は、当会 HP の「西新井法人会からのお知らせ」→「開催イベント」に掲載させていただく予定です。



優秀作品



西新井税務署長賞

亀田小学校



都税事務所長賞

西新井第一小学校



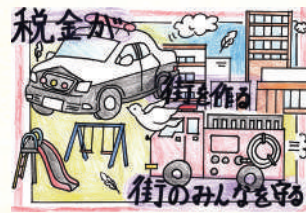
足立区長賞

梅島第一小学校



足立区長賞

舎人小学校



教育長賞

亀田小学校



税理士会支部長賞

栗原北小学校



税理士会支部長賞

梅島第一小学校



西新井法人会会長賞

梅島小学校



西新井法人会会長賞

関原小学校



西新井法人会女性部会長賞

江北小学校



西新井法人会女性部会長賞

宮城小学校

入選者

西新井税務署
管内



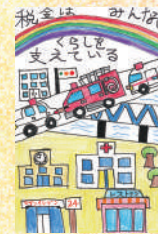
梅島小学校



梅島小学校



梅島小学校



梅島第一小学校



梅島第一小学校



舎人小学校



舎人小学校



舎人小学校



舎人第一小学校



舎人第一小学校



足立入谷小学校



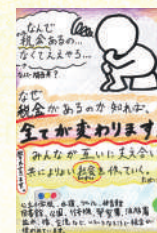
東伊興小学校



東伊興小学校



東伊興小学校



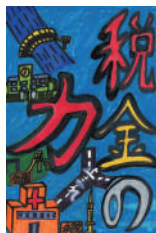
島根小学校



島根小学校



島根小学校



江北小学校



江北小学校



江北小学校



西新井小学校



西新井小学校



西新井小学校



亀田小学校



亀田小学校



亀田小学校



栗原北小学校



栗原北小学校



栗原北小学校



宮城小学校



宮城小学校



西新井第一小学校



西新井第一小学校



西新井第二小学校



西新井第二小学校



鹿浜五色桜小学校



鹿浜五色桜小学校



鹿浜五色桜小学校



関原小学校



関原小学校



※個人情報保護法の観点から、受賞者の学校名迄とさせていただきます。

新しくなった西新井法人会のHPをご活用下さい

会費にまつわる疑問点について



当会の、**会費にまつわる疑問点について**は、西新井法人会HPより
「**当会のご案内**」→「**会費について**」をクリックしていただき内容をご参照ください。

自社のPR情報を掲載する



西新井法人会の会員であれば、HPに無料にて自社のPR情報を掲載する事ができます。
「**法人会共有情報**」→「**企業PR申込フォーム**」よりお申し込みください。

※ お申し込みをいただきました後、「会員確認」等を行わせていただきますので、反映までしばらくお時間をいただくこともございますので、あらかじめご了承ください。

その他何かございましたら「**お問い合わせ**」からご連絡いただければ幸いです。



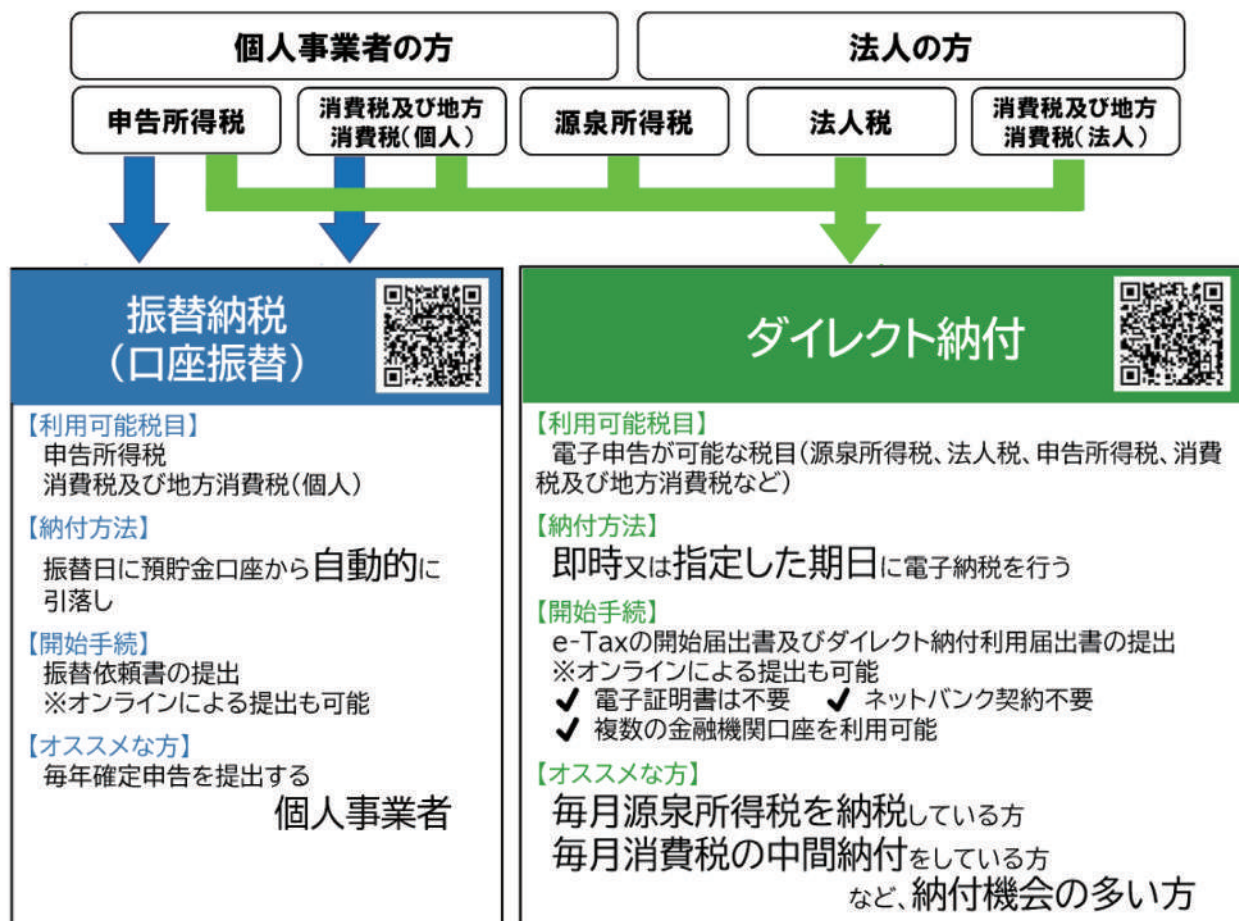
税務署窓口での

国税の納付は9時～16時までにお願ひしていますが、令和7年4月14日からは納税証明書交付請求手数料の納付を含め

9時～15時

までにお願ひいたします

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です



電子納税証明書(PDF)なら、税務署にお越しいただくことなくお手持ちのスマホやタブレット端末からe-Tax(Web版)を使って請求&受け取ることができます。
納税証明書の便利な請求&受取方法については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)「納税・納税証明書手続」をご覧ください。



また、国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。

都税についてのお知らせ

1月のeLTAX運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。
対象税目は以下のとおりです。休日でも eLTAX をお使いいただける日がございます。
1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、
23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、
都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、
都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、
eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、
eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【**eLTAX** ホームページ】<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【納税】 足立都税事務所 徴収管理班

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

足立都税事務所（代表）5888-6211



（参考）【通常利用時間】

8時30分～24時

（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

<eLTAX 1月の運用日時>

（eLTAX ホームページから引用）

電子申告システム運転時間：● 0:00～24:00 ○ 8:30～24:00 × 休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
		1 ×	2 ×	3 ×	4 ○	5 ●
6 ●	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●
13 ○	14 ●	15 ●	16 ●	17 ●	18 ●	19 ●
20 ●	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●
27 ●	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●		

ワールド観光バス(株)

平成23年、公益社団法人日本バス協会は[SAFETY BUS]
〈貸切バス事業者安全性評価認定制度〉をスタートさせました。
厳しい条件を満たした会社だけに[SAFETY BUS]が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適な
バスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207 で
シンボルマークのステッカーが交付されました!

小型バスから～大型バスまで



本 社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電 話 03(3897)2809 FAX 03(3897)2830
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <https://www.worldbus.co.jp/>

わかばケアセンター 居宅介護支援・訪問介護・デイサービス

地域密着の介護ネットワーク

足立区内に8拠点の
安心サポート体制

■事業所一覧

- デイサービスわかば
- わかばケアセンター五反野
- わかばケアセンター大谷田
- わかばケアセンター六町
- わかばケアセンター扇
- わかばケアセンター竹の塚
- わかばケアセンター綾瀬
- わかばケアセンター西新井
- わかばケアセンター伊興



わかばケアセンター 介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。
www.wakaba-care.co.jp TEL03-5809-6202

さくら観光バス株式会社

～記憶に残る旅のお手伝い～

大型観光バス 8台保有

- 36席 × 1台 夜行移動に最適!!
- 40席 × 4台 少し余裕を持った座席間隔
- 45席 × 3台 サロン席ならやっぱりこれ!!

※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載

〒121-0831
東京都足立区舎人1-21-15
TEL: 03-5647-6139
FAX: 03-5647-6539
E-mail: info-t@sakura-kankou.jp



警察だより >>>

飲酒運転の罰則強化！

新年会などで、飲酒する機会が多くなります。

飲む量もついつい多くなりがちです。

～ 車、バイク等を運転する方へ！ ～

車両を運転して宴会場に行かず、公共の乗物等を利用しましょう。

～ 自転車利用の方へ！ ～

車、バイク等と同じ取締りを受けます。飲んだら乗らないこと。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！



TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



西新井警察署交通課

TEL03 - 3852 - 0110 (内線4112)

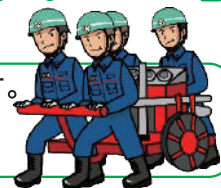
消防署だより >>>



1月15日は、「TOKYO消防団の日」

今 あなたの力が必要です

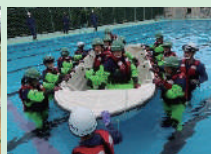
消防団は、自営業や会社員、学生や主婦などで組織されている消防機関です。消防団は特別職の地方公務員になり、年額報酬（42,500円～）に加え災害や警戒等で出場した際の手当（1回4,000円）が支払われます。



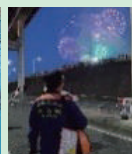
消防団になると
災害活動だけでなく
地域の様々な行事に
参加します！



応急救護訓練



水防訓練



花火大会警戒

消防団員募集中

<消防団への入団資格>

- 18歳以上の健康な方
- 23区内に居住・勤務・通学している方

<入団に関する問合せ先>

西新井消防署 警防課防災安全係
03-3853-0119

東京消防庁災害時支援ボランティアとは？

<1月17日は防災とボランティアの日>

東京消防庁災害時支援ボランティアは、消防署の支援を行う事前登録制の専門ボランティアで、震災発生時等に応急救護活動や消防隊の活動支援を行います。さらに西新井消防署では、震災訓練への参加や防災イベントでの広報活動を行っています。

当署管内に居住、通勤、通学している15歳以上の方で興味のある方は、西新井消防署本木出張所警防担当までお問い合わせください。

<問合せ先> 西新井消防署 本木出張所 03-3886-0119



西新井優申会

署長講話と会員の集い

日時 令和6年10月29日(火)

場所 西新井法人会館



石塚署長を囲む西新井優申会会員の皆様



講演中の石塚署長

講師 石塚 伸弘 西新井税務署 署長

演題 島根県大東税務署～税務職員42年間～

西新井優申会では、令和6年10月29日「署長講話と会員の集い」を開催致しました。

当日は石塚署長をはじめ、西新井税務署幹部の皆さまにご臨席を賜り、我々優申会員は14社の会員企業が参加をさせていただきました。

第一部は、司会野口幹事の開会で始まり、横瀬会長のご挨拶を頂戴し、石塚署長の講話へと入りました。演題は「島根県大東税務署～税務職員42年間～」で、直前の赴任地について面積・人口・確定申告者数の西

新井管内との比較や、管内の『奥出雲町そばマップ』を示されながら、新そばの時期には広島方面から観光客が押し寄せ、3時間待ちにもなることなどのお話がありました。また42年にわたるご経歴の中では、広報でテレビの短編ドラマ2本の製作も担当されたことなど、大変興味深い講話をいただいたことに感謝申し上げます。

第2部懇親会では、恒例の小倉幹事司会のもと、署幹部の皆さまや多くの会員の方々にお話を賜り、にぎやかなひと時を過ごしました。参加された皆さまのご協力に御礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

(西新井優申会 副会長 白井 護)

組織委員会

未加入法人セミナー開催

日時 令和6年12月3日(火)

場所 西新井法人会館



沢山の方々にご参加いただきました



講師の須佐紀雄様

令和6年12月3日、午後4時より西新井法人会組織委員会主催「未加入法人セミナー」が法人会館2Fにて開催されました。

齋藤副会長よりご挨拶をいただき、続いてファイナンシャル・プランナーであり島根栗原支部の副支部長でもあります、須佐紀雄様より「いまさら聞けない! 法人とは? 決算書とは? 解説セミナー」～節税だけでは大きな

落とし穴～という演題で、ご講演をいただきました。

自己紹介から始まり、法人とは?・決算書は社長の通信簿・自己資産比率の確認・財務と税務の違い・メインバンクをどのように決めるか・良い金融機関を見つけるには! など円滑なトークに引き込まれ、あっという間の1時間でした。

経営に携わる者にとっては銀行取引や決算書が一番身近な話題であり、かつ重要な問題でもある内容でしたので、もっと時間をかけて知りたい内容ばかりでした。参加された未加入法人の皆様にも大変好評でした。機会がありましたら、須佐様のセミナーを受けたいと思いました。

閉会の言葉を松岡副会長よりいただき、セミナーは終了となりました。

最後に今回公演いただきました須佐様におかれましては、ご多忙の中準備いただき誠にありがとうございました。

(第4組織委員長 小林 和子)



インボイス制度開始のその後 (ピンポイントのお話)

東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 西田 由香

令和5年10月からインボイス制度がスタートして1年以上が経過しました。

おそらく、皆様も慣れてきたのではないのでしょうか。しかし、細かいところまで記憶にとどめておくのは難しいことで、先日お客様に下記の質問があり改めて調べました。

「採用内定者に対して入社誓約書を提出したのですが、その方々を対象に今年から内定者研修会やインターン制度を行おうと思っています。その際に当社までの往復交通費を支払おうと思うのですが、それはインボイスの出張旅費等特例の対象になりますか？」

国税庁のHPに「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ & A」があります。そちらに下記の記載がありました。

内定者や採用面接者に対して支払われる交通費等について

内定者のうち、企業との間で労働契約が成立していると認められる者※に対して支給する交通費等については、通常必要であると認められる部分の金額について出張旅費等特例の対象として差し支えありません。

※ 労働契約が成立していると認められるか否かは、例えば、企業から採用内定通知を受け、入社誓約書を提出している等の状況を踏まえて判断されることとなります。一方、採用面接者は通常、従業員等に該当しませんので、支給する交通費等について、出張旅費等特例の対象にはなりません。

(注)出張旅費等特例の対象となる出張旅費等や交通費等(以下「旅費交通費等」といいます。)には、概算払によるもののほか、実費精算されるものも含まれます。なお、出張旅費等特例の対象とならない場合の内定者又は採用面接者(以下「内定者等」といいます。)に対して支払われる旅費交通費等については、貴社が当該旅費交通費等を内定者等を通じて公共交通機関(船舶、バス、鉄道又は軌道)に直接支払っているものと同視し得る場合には、3万円未満の支払について、一定の事項を記載した帳簿のみの保存により仕入税額控除が認められます。(派遣社員についての記載を除く)

こちらの内容をお伝えし、重ねて学生が誤ってご自身の名前でインボイスを受領した際には立替金精算書の保存が必要である旨のご説明をしました。

インボイス制度は複雑のことも多く、通常業務と異なることが起きる度に調べなければならないことがあるかと思います。その際には下記国税庁HPをご参照いただければ同様の事例があるかもしれません。

国税庁HP 消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ & A

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。

葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。

谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家での葬式。

あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。

ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。

また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

- 家族・親族様の宿泊施設完備 ● 宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
- 霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <https://www.adachi-sk.co.jp>



催しものインフォメーション



1月

日 付	内 容	場 所
14日(火)	厚生委員会	法 人 会 館
24日(金)	源泉部会役員会	法 人 会 館
27日(月)	サービス事業委員会	法 人 会 館

3月

日 付	内 容	場 所
7日(金)	サービス事業委員会	法 人 会 館
13日(木)	理事会	法 人 会 館
14日(金)	源泉部会役員会	法 人 会 館
31日(月)	女性部会広報発行	法 人 会 館

2月

日 付	内 容	場 所
4日(火)	ブロック長会	法 人 会 館
5日(水)	研修委員会	法 人 会 館
6日(木)	広報委員会	法 人 会 館
7日(金)	源泉部会	法 人 会 館
7日(金)	源泉部会役員会	法 人 会 館
13日(木)	総務委員会	法 人 会 館
14日(金)	財務委員会	法 人 会 館
18日(火)	社会貢献委員会	法 人 会 館
20日(木)	税制委員会	法 人 会 館
21日(金)	源泉部会役員会	法 人 会 館
25日(火)	厚生委員会	法 人 会 館

ご存知ですか？こんな有意義な説明会が、行われています。

決 算 法 人 説 明 会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

月 日	時 間	場 所
2月 6日(木)	14:00~16:00	法 人 会 館

※ 1 受講料、テキスト代は無料です。

※ 2 上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください。

新 設 法 人 説 明 会

法人設立後の税務手続、源泉徴収のしかた及び、
及び消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

月 日	時 間	場 所
3月 6日(木)	14:00~16:00	法 人 会 館

表紙のことば Vol.277

西新井大師本堂

法人会の皆様にはお馴染みの西新井大師の本堂です。
現存する本堂は、昭和46年に再建されたものです。西新井
大師は通称で、正式には真言宗豊山派の寺で、五智山遍照
院總持寺と称します。関東三十六不動霊場の26番、東国花
の寺百ヶ寺の東京1番で、それぞれ御朱印があります。

私は昨年(2022年)の12月3日、この二つの霊場巡りを終えました。数
ある御朱印の中でも西新井大師のものが最も素晴らしいも
のだと思っています。

(梅田第一支部 永田 一雄)

編集後記

新年を迎えて

新年あけましておめでとうございます。

月並みではありますが、毎年この時期を身の引き締まる思
いで迎えております。

今年一年充実した有意義な年になりますように、仕事にプ
ライベートに一生懸命に取り組むことはもちろんですが、少しでも
進歩することをモチベーションにしてやり切りたいと思います。

皆様のご健康とご多幸を祈念しております。

(入谷支部 広報委員 浅野 義行)

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる
税の相談、記帳指導の相談室を開いたしております。お気軽にご利用ください。

毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原 3丁目10番19号 東武大師前サンライトマンション103号
東京税理士会西新井支部 (西新井税務署隣り)

TEL (3889) 4608~9

第277号 令和7年1月10日

発 行 一般社団法人 西新井法人会

足立区栗原 三丁目10-16 TEL (3852) 2511

<https://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>

編 集 広報委員会

印 刷 所 株式会社 Label Innovation

埼玉県蓮田市関戸 760-1 2F TEL 048(878)9171

法人会の経営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありせん。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありせん。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社

上野支社/東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
TEL 03-3831-7050

 AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
TEL 03-5401-3660

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

広報委員会からのお知らせ

令和7年度『西新井法人会報』印刷担当会社について

「西新井法人会報・第275号」で募集しました、令和7年度の当会広報誌印刷担当会社につきまして、広報委員会での選考過程を経て決定しましたので本誌にて発表させていただきます。

◆(株)トーコロ ◆(株)Label Innovation

以上2社です。尚、令和8年度に関しましては、令和7年度の発行及び講評を踏まえて決定致します。

多くの会社様からのご参加誠にありがとうございました。

また、会員宛の速報につきましては

当会ホームページ (<https://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>)

に掲載して参ります。

どうぞこちらのホームページもご覧ください。

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



No.15ビル



No.10ビル



No.11ビル



No.12ビル



No.13ビル



まさひろ商事不動産本社ビル

賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



masahiro

東京都知事(8)第51188号

地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F

03-3890-8314